実験データ解析サーバ及び実験データベースシステムのライセンス更新

仕様書

License Renewal for the Experimental Data Analysis Server and Experimental Database System

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所
先進プラズマ研究開発部　先進プラズマ統合解析グループ

目次

1. 件名.....1
2. 目的.....1
3. ライセンス更新作業を行う対象ソフトウェア.....1
4. 納入期限及び納入場所.....1
5. 提出図書.....2
6. 検査条件.....2
7. 守秘義務.....2
8. 情報セキュリティ.....3
9. 疑義.....3
10. グリーン購入法.....3

1. 件名

実験データ解析サーバ及び実験データベースシステムのライセンス更新

2. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）は、幅広いアプローチ活動の一環として実施されるサテライト・トカマク計画として、データ解析システム等の整備・運用を行う。

本件では、実験データ解析サーバ及び実験データベース(DB)システム及びこれらに付随するソフトウェアのライセンス更新のため、ライセンスの調達及び更新作業を行うものである。

3. ライセンス更新作業を行う対象ソフトウェア

下記のソフトウェアライセンスを納入し、ライセンス更新作業を実施すること。

表 1 対象ソフトウェア一覧

製　　品	数　量
Red Hat Enterprise Linux（システム台数分）	1 式
Trellix Protect Standard 1 年サブスクリプションライセンス	30 ライセンス
インテル oneAPI ベース & HPC ツールキット（マルチノード）SSR	1 ライセンス
MATLAB（コンカレントライセンス）	8 ライセンス
MATLAB Compiler	1 ライセンス
MATLAB Signal Processing Toolbox	1 ライセンス
MATLAB Simulink	1 ライセンス
MATLAB Control Toolbox	1 ライセンス
MATLAB Optimization Toolbox	1 ライセンス
MATLAB Partial Differential Equation Toolbox	1 ライセンス
IDL 8.8 Single User Concurrent License（保守）	2 ライセンス
PV-WAVE Advantage Standard Platform Development License and Support	2 ライセンス

4. 納入期限及び納入場所

（納入期限）

令和 8 年 12 月 25 日

（納入場所）
茨城県那珂市向山 801 番地 1
QST　那珂フュージョン科学技術研究所
JT-60 制御棟地下 1 階 031 号室

5.　提出図書
提出図書は以下のとおりとする。（表 2 参照）

表 2 提出図書一覧

図書名	提出時期	部数	確認
該非判定書（本システム、OS、ソフトウェア）	QST からの要請時	紙媒体 3 部及び電子媒体 1 部	不要
米国再輸出規制（EAR）に関する判定結果	QST からの要請時	紙媒体 3 部及び電子媒体 1 部	不要
その他必要な書類	QST からの要請時	紙媒体 1 部及び電子媒体 1 部	不要

（提出場所）
QST　那珂フュージョン科学技術研究所
先進プラズマ研究開発部　先進プラズマ統合解析グループ

（提出方法）
提出媒体が「電子媒体」となっている提出書類については、CD-R/DVD-R/電子メール又は契約後に QST が提示するオンラインストレージにより提出すること。

6.　検査条件
購入対象ソフトウェアが正常にライセンス認証され使用可能であることをもって検査合格とする。

7.　守秘義務
受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他すべての資料及び情報を QST の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価を受け、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により QST の承認を受けた場合はこの限りではない。

8. 情報セキュリティ

(1) 受注者は、ＱＳＴの情報セキュリティポリシーを遵守すること。

(2) 受注者は、本件で取得したＱＳＴの情報を、ＱＳＴの許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。

(3) 受注者は、本件で取得したＱＳＴの情報を、ＱＳＴの許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。

(4) 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、ＱＳＴが意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。

(5) 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。

(6) 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかにＱＳＴ担当者に連絡し、その指示の下で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。

(7) 受注者は、ＱＳＴから本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況をＱＳＴからの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。

(8) 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、ＱＳＴの許可無くＱＳＴ外部に持ち出してはならない。

(9) 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。

(10) 本件で作成された著作物（マニュアル、コンピュータプログラム等）の所有権は、ＱＳＴに帰属するものとする。

(11) 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面をＱＳＴに提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、ＱＳＴに対しすべての責任を負うこと。

9. 疑義

本仕様書に記載のある事項または本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QST 及び受注者双方協議の上対処するものとする。

10. グリーン購入法

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様書に定める提出書類については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以上

（別紙様式１－１）

選定理由書

１．件名	実験データ解析サーバ及び実験データベースシステムのライセンス更新
２．選定事業者名	株式会社エス・ワイ・シー
３．目的・概要等	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、幅広いアプローチ活動の一環として実施されるサテライト・トカマク計画として、データ解析システム等の整備・運用を行っている。 本件では、令和７年度に導入した実験データ解析サーバ及び実験データベースシステム及びこれらに付随するソフトウェアのライセンス更新のため、ライセンスの調達及び更新作業を行うものである。
４．希望する適用条項	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続について第２５条第１項第３号② （既に調達した物品等又は特定役務に関し、次の物品等又は特定役務の調達をする場合であって、既調達物品等の調達の相手方以外の者から調達したならば、既調達物品等の使用等に著しい支障が生じるおそれがあるとき ②その他既調達物品等に連接して使用し又は提供させる物品等又は特定役務）
５．選定理由	本件は、株式会社エス・ワイ・シー（以下「SYC」という。）が導入・構築し、保守を実施している実験データ解析サーバ及び実験データベースシステム（以下「既調達システム」という。）において使用する商用ソフトウェアライセンスの更新のため、ライセンスを調達し、当該システムへの更新作業を行って使用可能とするものである。既調達システムにおけるライセンス更新にあたっては、ソフトウェア間のバージョン互換性及び既調達システムとの整合性を確保したバージョンの選定、ライセンスファイルの取得、ライセンスサーバへの適用、各計算ノードでの動作確認までを一貫して行う必要がある。適切なバージョンの組み合わせは、SYC が構築時の設計情報及び定例会等を通じた継続的な運用実績に基づき把握しており、これを理解しない者が調達・更新作業をした場合、ソフトウェア間の競合やシステム障害を引き起こすおそれがある。このため、ライセンスの調達と更新作業は不可分である。 また、SYC 以外のものがこれを実施した場合に不具合が発生した場合、SYC と締結している保守契約に基づく動作保証の前提が崩れ、導入済みシステムの保証も得られなくなる。 以上のことから、本件を履行可能な唯一の者として、SYC を選定事業者としたい。